

平成25年度 指名停止措置状況

平成25年6月26日現在

指名停止業者名	住所	指名停止期間	措置要件 指名停止措置要綱該当条項	指名停止の理由
株式会社日さく (北信越支社)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-199-3	平成25年6月28日～ 平成25年7月27日	不正又は不誠実な行為 第2条第1項(別表第2、11号)	新潟県発注工事において、 契約違反を行ったため。